

## 次期行政改革実施計画について

### 1 計画の位置付け

#### (1) 第5次長期総合計画との整合

市の将来ビジョンやその実現のための基本的な方針を示す計画である「第5次長期総合計画」では、これからの行政運営の基本的な考え方が示されており、次期計画の策定に当たっては、長期総合計画との整合性を図ることとします。

### 2 計画策定の背景

#### (1) これまでの取り組み

本市の行政改革は、平成8年8月に「新たな時代の市民ニーズに対応できる行政の再構築を図る」ことを基本方針とした行政改革大綱を策定し、以後、平成8年度から平成22年度まで、5期に渡って「明石市行政改革実施計画」を定め、時代背景や行政を取り巻く社会経済情勢等の変化への的確な対応に努めながら、その推進に取り組んできました。

#### (2) 本市を取り巻く状況

少子高齢化が進展し、今後本格的に人口減少社会に突入していくことが予想される上、長期的な景気低迷等により国の財政も窮迫しており、時代に応じた市民サービスを提供していくためには、より一層、効率的で効果的な行政運営が求められます。

また、平成22年4月1日から明石市自治基本条例が施行されており、情報の共有、市民参画と協働による行政運営を推進しなければなりません。

#### (3) 財政の状況

平成12年度以降、市の貯金である基金を毎年取り崩す状況が続いており、平成21年度末の残高は69億円にまで減少しています。

今後の市税収入や地方交付税の動向、少子高齢化の影響によっては、更なる収支不足に陥ることも考えられます。

このため、引き続き事務事業の見直し等により収支改善を図り、早期に収支均衡を基本とする健全な財政構造への転換を図る必要があります。

#### (4) 定員管理の状況

総人件費の削減を図るため、全庁を挙げて総職員数の削減に取り組み、現計画の目標年次である平成23年4月1日時点での2,300名体制の実現がほぼ達成できる見込みとなっています。

しかしながら、今後も歳出で大きな比重を占める総人件費の削減を図るとともに、市民の求める行政需要に適切に対応できる適正な職員体制を構築していかな

ければなりません。

### 3 計画の基本的な考え方

#### (1) 「行政管理」から「行政経営」への転換

地方分権の進展に伴い、効率性を追求しつつも計画したことを計画通りに執行することに重点が置かれる従来の「行政管理」から、市民視点に基づき、行政資源を自らの判断と責任で必要な施策に重点的に充てるなど、効率かつ効果的に成果をあげていく「行政経営」の考え方に基づく行政運営を展開していきます。

#### (2) 期間

時代の変化や新たな行政需要に対応するため、計画期間は短期の3ヶ年とします。

#### (3) 取組内容

① 次期計画では、上記の背景や「第5次長期総合計画」及び「明石市自治基本条例」の趣旨を踏まえ、以下の4つの視点を基に、取組みを進めていきます。

- |     |             |
|-----|-------------|
| 視点1 | 参画と協働の推進    |
| 視点2 | 行政運営のしくみの改革 |
| 視点3 | 財源の確保       |
| 視点4 | 職員体制の強化     |

② 今後の行政改革において取り組むべき課題は多様ですが、これらの課題の中でもより重要な中心的課題を絞り込み、これを改善するための柱となる具体的取組を計画の力点として強く打ち出すこととしています。

上記①の4つの視点それぞれについて、柱となる具体的取組は以下の4項目を考えています。

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 視点1より | 参画と協働によるまちづくりの推進  |
| 視点2より | 市民満足度を高めるサービスの提供  |
| 視点3より | 公共施設の有効活用による投資の抑制 |
| 視点4より | 戦略的な人事管理の推進       |

なお、以上の4項目を柱となる取組とした考え方及び取組内容の詳細は、別添の「次期行政改革実施計画において柱となる具体的取組についての考え方」のとおりです。











